

◆政策の方針

環境と調和した農林水産業の高付加価値化



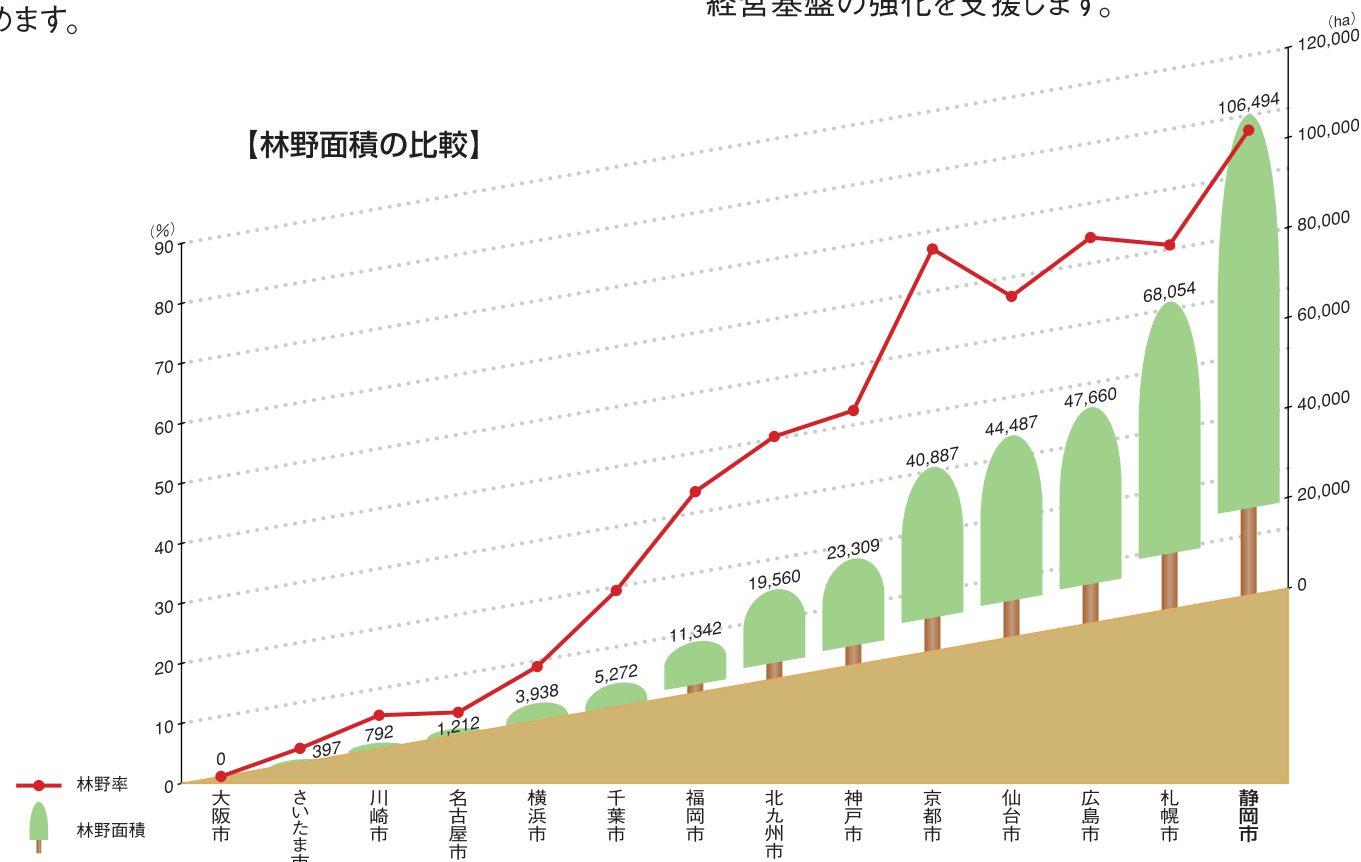
地域の特徴をもった農林水産業の振興

本市の豊かな森林の恵みと優良農地を次代へ継承するため、健全な森林や農地の保全と育成につとめるとともに、自然災害から地域を守るため山間地から海岸部にいたるまでの環境を整備します。市街化区域内農地については、生産緑地制度(※1)や営農支援などにより保全をすすめます。

高齢化や後継者不足による就業者の減少に歯止めをかけるため、高品質化、高効率化を目指した生産基盤を整備し、魅力ある就業環境を創出するとともに、森林や農地の保全と育成を担う人材を確保、育成していきます。

また、効率的な生産と経営の実現に向け組織化を推進するとともに、農林水産業をとりまく環境の変化にすばやく対応できる体制を築くため、経営基盤の強化を支援します。

【林野面積の比較】



資料：農林水産省「2000年世界農林業センサス」(平成14年)
 (注) 林野率とは全市域に占める林野面積の割合

※1 生産緑地制度
 市街化区域内にある農地の農業生産活動に裏付けられた緑地機能に着目して、公害または災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全などに役立つ農地を計画的に保全し、良好な都市環境の形成をはかる都市計画の制度

ふれあい交流産業の創出

心の豊かさや自然とのふれあいを重視する市民が増えていることから、農林水産業を通じた人々のふれあい、交流を促進し、ふれあい交流産業化をすすめます。

生産者と消費者の交流を通じて、本市の農林水産業に対する理解を深め、さらに、地場の産物への関心を高めて、安全で安心な食料供給の一環として地産地消(※2)の推進に向けたとりくみを支援します。

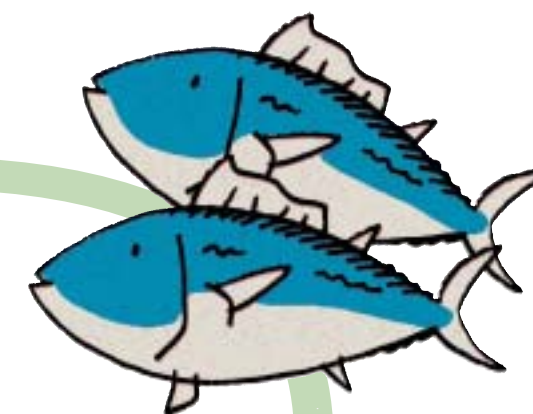
また、そのような活動の場として、生産者と消費者のふれあい交流拠点を整備します。



環境に配慮した生産・流通活動の推進

消費者ニーズに対応した安全で安心な地場の産物を安定的に供給するため、環境の負荷に配慮した減農薬化をすすめるなど環境にやさしい生産システムを確立し、安全で安心な食料生産活動を促進します。

また、市民への農林水産物の安定した供給をはかるとともに、市民に信頼された活力と魅力ある卸売市場を整備します。



荒茶流通量(推計)

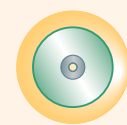


資料：静岡県「静岡県茶業の現状」(平成15年)

※2 地産地消
 地域で生産した食材などをその地域で消費すること。安全で安心、生産者の顔が見える食材を求める消費者ニーズにこたえるもの。

◆施策の体系

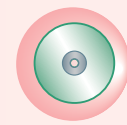
環境と調和した農林水産業の高付加価値化



地域の特色をもった
農林水産業の振興

- ①健全な森林・農地の保全と育成
- ②高品質化、高効率化を目指した
生産基盤の整備
- ③組織化の推進、経営基盤の
強化、支援
- ④基幹的従事者、担い手の育成、
新規参入者の支援

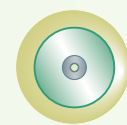
- いきいき森林づくり推進
農道・林道の整備
市街化区域内農業活動支援
農業経営基盤移転促進
- 優良農地の確保(畑地帯総合整備事業)
広域漁港整備
漁業経営構造改善
つくり育てる漁業の推進
- 林業担い手育成対策
認定農業者支援



ふれあい交流産業
の創出

- ①農林水産業を通じた交流の促進
- ②食の安全を支える地産地消の推進
- ③生産者と消費者の
ふれあい交流拠点の整備

- ふるさと活性化
森林教室、水産振興イベントの開催
お茶のまちづくり
高山・市民の森整備
清水森林公園整備
- 地産地消の推進(静岡地域材活用促進事業)
- 賤機都市山村交流センター整備
コミュニティ農園整備



環境に配慮した
生産・流通活動の
推進

- ①環境にやさしい生産システム確立
- ②安全・安心な商品生産活動の促進
- ③流通拠点機能の整備

- 環境保全型農業の推進
- 中央卸売市場の整備

